

令和5年 農作業料金・農業労賃に関する調査結果

目次

はじめに

I. 調査の概要 1

II. 調査結果の概要

1. 水稲作の部分・全面作業受託料金 2

2. オペレータ賃金と農外諸賃金 4

3. 農作業別農業臨時雇賃金 5

4. 農業臨時雇賃金と標準賃金との比較 7

5. 農業臨時雇賃金と他産業臨時雇賃金(臨時雇・パート)の水準 .. 8

6. 農外諸賃金の水準 9

令和 6 年 3 月
一般社団法人青森県農業会議

はじめに

本調査は、昭和35年以来、全国農業会議所の企画のもと、市町村農業委員会の協力を得ながら、農業の臨時雇賃金等の把握を行っているもので、これまで、農業の就業構造の変化に伴い、稲作の作業請負料金（部分作業請負・全面作業請負）や農業経営基盤強化促進法に基づく農作業受委託の制度化に伴う農作業受委託料金等を調査項目に加えながら、調査内容の充実を図ってまいりました。

本調査結果は、青森県内40市町村農業委員会の協力を得て、令和5年12月31日を調査時点とし、令和5年1月1日より1年間について調査したものをとりまとめたものです。

県内の農業・農村における労働事情、農業就業構造ならびに各々の農業経営の改善等に取り組むための参考資料として、幅広くご活用いただければ幸いに存じます。

最後に、本調査にご協力いただいた市町村農業委員会に厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

一般社団法人青森県農業会議

I. 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、農作業の受託（請負）料金や農業雇用賃金、農外諸賃金の水準の把握等を通じて、農業労働力の確保調整や協定賃金の作成、他産業就業対策などの農家労働力事情など、農業就業構造ならびに農業経営の改善・近代化に貢献してきた。農業労働力事情関係の調査としては、他に類例を見ないものとして、関係方面から高い評価を得てきた。

近年の農業労働事情をめぐっては、農業就業者の高齢化、担い手不足、さらには雇用労働力の確保の困難など、種々の課題が山積している。これら諸事情にかんがみ、農業・農村における労働事情について、一層の把握に努め、今後、適正かつ合理的に標準（協定）賃金・料金等の作成、農業労働力確保の推進等を通じ、足腰の強い農業経営の実現に資することを目的に本調査を実施した。

2. 調査の方法

- (1) 本調査は、全国農業会議所が作成した調査票にもとづき、青森県農業会議の指導のもとに、市町村農業委員会が実施した。
- (2) 調査市町村は、令和5年12月31日時点における全市町村（40市町村）を対象としている。
- (3) 調査の項目
 - ① 水稻作の部分・全面作業受託料金の水準
 - ② オペレータ賃金
 - ③ 農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
 - ④ 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の協定状況
 - ⑤ 市町村内の農外諸賃金の水準

3. 調査の時期および期間

令和5年12月31日を調査時点とし、令和5年1月1日より令和5年12月31日までの1年間を調査対象としている。

Ⅱ. 調査結果の概要

1. 水稲作の部分・全面作業受託料金

(1) 部分作業の受託料金（第1表）

農作業受託料金のうち、稲作関係の部分農作業受託料金を《育苗》、《耕起》、《代かき》、《耕起～代かき（一貫）》、《機械田植（苗代別）》、《機械刈取（コンバイン）》、《刈取～乾燥・調整》、《乾燥・調整（60kg当たり）》の各作業について、受託主体別（個人農家と生産組織）に調査したものである。

① 《育苗》

《育苗》の県平均をみると、個人農家の場合＜稚苗＞が10a当たり17,554円（対前年比10.7%下落）、＜中苗＞が10a当たり22,321円（同3.2%上昇）となっている。

地域別にみると、＜稚苗＞は「津軽南」が23,450円と最も高く、次いで「上十三」が18,000円、「東青」が17,500円の順となっている。＜中苗＞は「三八」が25,588円と最も高く、次いで「上十三」が24,535円、「津軽南」が21,180円の順となっている。

また、生産組織の《育苗》の県平均をみると、＜稚苗＞が10a当たり14,750円（同18.6%下落）、＜中苗＞が10a当たり21,644円（同0.1%上昇）となっている。

② 《一貫》・《耕起》と《代かき》

《一貫（耕起～代かき）》の県平均は、個人農家が10a当たり11,093円（対前年比2.4%上昇）、生産組織が9,696円（同8.8%上昇）となっている。

《耕起》と《代かき》の県平均は、個人農家の場合、《耕起》は10a当たり4,954円（同1.5%上昇）、《代かき》は6,061円（同2.8%上昇）となっている。また、生産組織の場合、《耕起》は10a当たり4,469円（同2.3%上昇）、《代かき》は4,756円（同7.7%上昇）となっている。

③ 《機械田植（苗代別）》

《機械田植》の県平均をみると、個人農家が10a当たり6,278円（対前年比2.6%上昇）、生産組織では5,875円（同1.5%下落）となっている。

④ 《防除（薬剤費別、1回当たり）》

《防除（薬剤費別、1回当たり）》の県平均を見ると、個人農家は10a当たり1,692円（対前年比2.8%上昇）、生産組織では1,865円（同6.7%上昇）となっている。

⑤ 《機械刈取（コンバイン）》

《機械刈取（コンバイン）》の県平均を見ると、個人農家は10a当たり13,100円（対前年比1.4%上昇）、生産組織では12,097円（同8.2%上昇）となっている。

⑥ 《刈取～乾燥・調製》

《刈取～乾燥・調製》の一貫収穫作業の県平均をみると、個人農家は10a当たり30,016円（対前年比2.6%上昇）、生産組織は29,085円（同10.9%上昇）となっている。

⑦ 《乾燥・調製（60kg当たり）》

《乾燥・調製》の県平均をみると、個人農家は60kg当たり1,776円（対前年比4.7%上昇）、生産組織は1,638円（同6.9%上昇）となっている。

第1表 水稲作一般作業受託料金水準

（単位：円／10a当たり）

			県平均	別																	
				郡				市													
				東	青	西・つがる	中	弘	津	軽	南	北	五	上	十三	三	下	北	三	八	
育 苗 (種子代含)	稚苗	個人	17,554 (△10.7)	17,500			11,267	23,450					18,000								
		組織	14,750 (△18.6)	17,500			12,000														
	中苗	個人	22,321 (3.2)	19,667	17,308	20,465	21,180							24,535							25,588
		組織	21,644 (0.1)	17,500		13,500	21,773							31,745							22,543
耕 起 から 代かき まで	一貫	個人	11,093 (2.4)	10,933	11,258	11,479	10,206	11,981	10,167	11,600	11,231										
		組織	9,696 (8.8)	9,000		10,025	10,452														8,745
	耕起	個人	4,954 (1.5)	4,983	4,341	5,470	4,950	4,567	4,186	5,660	5,392										
		組織	4,469 (2.3)	4,000		4,592	4,817			4,212		4,248									
	代かき	個人	6,061 (2.8)	6,033	7,250	5,715	5,280	7,167	5,967	6,080	5,997										
		組織	4,756 (7.7)	5,000		4,725	4,900			4,629		4,498									
機械田植 (苗代別)	個人	6,278 (2.6)	6,300	5,461	6,445	6,382	5,845	6,561	6,600	6,332											
	組織	5,875 (△1.5)	5,000		6,000	6,567			6,500		4,900										
防 除 (薬剤費別、1回当たり)	個人	1,692 (2.8)	926	1,050	1,000	1,682	2,376	1,867	1,400	1,604											
	組織	1,865 (6.7)				1,500			1,210		2,375										
機械刈取 (コンバイン)	個人	13,100 (1.4)	14,483	11,758	16,278	15,165	11,319	11,914	12,650	13,078											
	組織	12,097 (8.2)	12,000		15,775	14,372	9,389	10,360		11,825											
刈取～乾燥・調製	個人	30,016 (2.6)	26,287	27,544	29,180	35,263	26,609	30,314	24,800	32,309											
	組織	29,085 (10.9)			28,500	34,399	23,824	20,710		37,891											
乾燥・調製 (60kg当たり)	個人	1,776 (4.7)	1,490	1,573	1,650	2,011	1,608	1,824	800	2,067											
	組織	1,638 (6.9)			1,300	1,993	1,472	1,230		2,220											

※ 表中の「個人」は個人農家、「組織」は生産組織

() 内は対前年比上昇率(%) [△は下落、小数点第2以下は四捨五入]

(2) 全面作業の受託料金 (第2表)

稲作の農作業の全面受託料金は、種籾・除草剤・肥料・農薬代などの生産資材をすべて受託者が負担する「生産資材費込み (以下「込み」)」のものと、生産資材を委託者が負担する「生産資材費別 (以下「別」)」に区分し、さらに個人農家と生産組織に分けて調査したものである。

- ① 個人農家：「込み」は、10a当たり83,528円 (対前年比1.6%下落)、「別」は52,870円 (同2.7%上昇) となっている。
- ② 生産組織：「込み」は、10a当たり79,832円 (対前年比4.1%上昇)、「別」は50,600円 (同0.7%上昇) となっている。

※ なお、全面農作業の受託料金については、第2表のとおり回答市町村数が少ないことから、事例的なものとして参考にしていただければ幸いである。

第2表 水稻作全面作業受託料金

(単位：円/10a当たり)

		回答市町村数	料 金
種籾・除草剤・肥料・農薬代「込み」	個人農家	14	83,528 (△1.6)
	生産組織	3	79,832 (4.1)
種籾・除草剤・肥料・農薬代「別」	個人農家	13	52,870 (2.7)
	生産組織	2	50,600 (0.7)

※ () 内は対前年比上昇率 (%) [△は下落、小数点第2以下は四捨五入]

2. オペレータ賃金と農外諸賃金

(1) オペレータ賃金 (第3表)

オペレータの賃金は、「トラクター」、「田植機」、「コンバイン」の各オペレータの純然たる労働賃金のみを1日 (8時間) 当たりで調査したものである。

県平均では、「コンバイン」が9,386円 (対前年比1.3%上昇) で最も高く、次いで「トラクター」が9,037円 (同0.9%上昇)、「田植機」が8,856円 (同0.5%上昇) の順となっている。

第3表 オペレータ賃金

(単位：円/1日 [8時間] 当たり)

	県平均	郡 市 別								
		東 青	西・つがる	中 弘	津 軽	南 北	五 上 十 三	下 北	三 八	
トラクター	9,037 (0.9)	8,080	7,733	9,200	8,325	8,520	12,200	8,000	8,890	
田 植 機	8,856 (0.5)	8,080	7,733	9,600	8,150	8,520	11,125	7,667	8,896	
コンバイン	9,386 (1.3)	8,080	7,733	10,167	8,325	8,520	12,160	8,167	10,667	

※ () 内は対前年比上昇率 (%) [△は下落、小数点第2以下は四捨五入]

(2) オペレータ賃金と農外諸賃金（男性）との比較（第4表）

市町村ならびに、近郊（通勤可能範囲）における農外諸賃金水準の県平均をオペレータ賃金と比較したものである。

トラクターのオペレータ賃金を100とした場合、農外諸賃金（男性）は、「左官」156、「大工」154、「伐出」134、「土木工」120、「造林」118という指数になり、オペレータ賃金が農外諸賃金に比べ、低い水準となっている。

第4表 オペレータ賃金と農外諸賃金（男性）との比較（単位：円／1日〔8時間〕当たり）

	オペレータ賃金		農 外 諸 賃 金				
	トラクター	コンバイン	大 工	左 官	土 木 工	造 林	伐 出
県 平 均	9,037 (0.9)	9,386 (1.3)	13,916 (2.7)	14,089 (5.0)	10,824 (4.3)	10,698 (3.0)	12,095 (2.7)
指 数	100	104	154	156	120	118	134

※ 指数：トラクターのオペレータ賃金を100とした場合

() 内は対前年比上昇率(%)〔△は下落、小数点第2以下は四捨五入〕

3. 農作業別農業臨時雇賃金

(1) 農業臨時雇賃金の1日当たりの実勢賃金（第5表）

個々の経営体の需要に応じた労働力の需給調整対策の充実や、質・量ともに兼ね備えた労働力の確保調整をはじめ、地域の実態に即した臨時雇賃金の適正な水準形成に向けて、県内の農業臨時雇賃金の1日当たりの実勢賃金を調査したものである。

1日当たりの実勢賃金の県平均を作業別にみると、農作業一般の中でも、熟練度が求められる「専門作業」は男性が8,257円（対前年比3.8%上昇）、女性が7,695円（同4.4%上昇）、「一般・軽作業」は男性が7,072円（同5.2%上昇）、女性が7,017円（同7.4%上昇）となっており、いずれも上昇している。

また、具体的作業のうち、水稻では「機械作業補助」は男性が7,268円（同5.8%上昇）、女性が7,075円（同6.3%上昇）、「田植」は男性が7,206円（同8.0%上昇）、女性が7,305円（同7.1%上昇）、「稲刈」は男性が7,277円（同4.8%上昇）、女性が7,241円（同5.0%上昇）となっている。

同じく具体的作業のうち、りんごの「剪定」は男性が10,212円（同2.6%上昇）、女性が10,023円（同2.8%上昇）、「摘果」は男性が7,119円（同5.2%上昇）、女性が7,060円（同5.6%上昇）、「収穫」は男性が7,210円（同5.1%上昇）、女性が7,065円（同6.0%上昇）となっており、具体的作業でも男女ともにすべての項目で上昇している。

第5表 農業臨時雇賃金の1日当たりの実勢賃金 (単位：円／1日〔8時間〕当たり)

		県平均	別																	
			郡		市			別												
			東	青	西・つがる	中	弘	津	軽	南	北	五	上	十	三	下	北	三	八	
男性	農作業一般	専門作業	8,257 (3.8)	10,000	6,900			8,067	8,335	8,137	6,900	9,425								
		一般・軽作業	7,072 (5.2)	6,881	6,967	7,732	7,060	7,175	6,904	6,900	7,296									
	うち具体的な作業	水	機械作業助	7,268 (5.8)	6,862	7,000	7,835	7,300	7,609	7,202	6,900	7,200								
			田植	7,206 (8.0)	7,513	6,900							6,900							
		りんご	稲刈	7,277 (4.8)	7,497	6,900	8,045				6,824		6,900							
			剪定	10,212 (2.6)	10,500	10,100	9,897	10,040	10,388											10,333
			摘果	7,119 (5.2)	7,189	7,000	7,203	7,280	7,138											6,950
			収穫	7,210 (5.1)	7,251	7,000	7,268	7,280	7,138	6,900										7,283
	女性	農作業一般	専門作業	7,695 (4.4)	10,000	6,900			7,800	6,900	7,443	6,900	8,567							
			一般・軽作業	7,017 (7.4)	6,881	6,967	7,322	7,060	7,075	6,933	6,900	7,139								
うち具体的な作業		水	機械作業助	7,075 (6.3)	6,862	7,000	7,281	7,100	7,394	6,952	6,900	6,980								
			田植	7,305 (7.1)	7,513	6,900		7,700					6,900							
		りんご	稲刈	7,241 (5.0)	7,497	6,900	7,371	7,700			6,824		6,900							
			剪定	10,023 (2.8)	10,500	10,100	9,563	9,700	10,000											10,425
			摘果	7,060 (5.6)	7,189	7,000	7,192	7,060	7,092											6,950
			収穫	7,065 (6.0)	7,251	7,000	7,243	7,060	7,092	6,900										6,950

※ () 内は対前年比上昇率 (%) [△は下落、小数点第2以下は四捨五入]

(2) 1日当たりの実勢賃金の男女間格差 (第6表)

1日当たりの実勢賃金の男性と女性を比較したものをまとめたものである。

これをみると、「田植」と「稲刈」を除く作業の実勢賃金において、女性が男性をやや下回っている。

第6表 1日当たりの実勢賃金の男女間格差 (男性を100とした場合の女性の指数)

	専門作業	一般・軽作業	機械作業助	田植	稲刈	りんご		
						剪定	摘果	収穫
平成26年	90	98	95	101	101	95	97	97
27年	94	99	96	100	100	95	97	97
28年	91	98	96	101	101	96	97	97
29年	91	97	95	101	101	95	98	98
30年	91	99	96	101	101	95	98	98
令和元年	91	99	97	101	101	99	98	98
2年	93	99	96	101	101	99	98	97
3年	94	99	96	101	99	98	98	97
4年	93	97	97	102	99	98	99	98
5年	93	99	97	101	100	98	99	98

4. 農業臨時雇賃金と標準賃金との比較（第7表）

市町村農業委員会では、農業労働力の需給調整や、農業経営の合理化などを図る観点から、近隣市町村や農協等との連携のもとに農作業及び請負などの標準額（協定賃金）をまとめたものである。

その標準額（協定賃金）と本調査結果の農業臨時雇賃金を比較したものである。

作業別に県平均を見ると、「稲刈」が7,277円で、標準額に対し105と最も高い指数となっている。

地域・作業別に見ると、《中弘》の「稲刈」が標準額に対し117、《東青》の「剪定」が117と高い指数となっている。

第7表 農業臨時雇賃金と標準賃金

（単位：円／1日〔8時間〕当たり）

		県平均	別																
			郡			市													
			東	青	西・つがる	中	弘	津	軽	南	北	五	上	十	三	下	北	三	八
田植	臨時雇賃金	7,206	7,513		6,900														6,900
	標準額	6,902	6,885	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,881	6,926	6,900	6,900							6,900
	指数	104	109	100															
稲刈	臨時雇賃金	7,277	7,497	6,900	8,045					6,824									6,900
	標準額	6,903	6,885	6,900	6,900	6,900	6,900	6,881	6,932	6,900	6,900								6,900
	指数	105	109	100	117					98									
水田一般	臨時雇賃金	7,183						6,900	7,397	6,824									
	標準額	6,903	6,887	6,900	6,900	6,900	6,900	6,881	6,932	6,900	6,900								6,900
	指数	104						100	108	98									
畑一般	臨時雇賃金	7,072	6,881	6,967	7,732	7,060	7,175	6,904	6,900	7,296									
	標準額	6,894	6,881	6,900	6,900	6,900	6,881	6,890	6,900	6,900									
	指数	103	100	101	112	102	104	100	100	100									
果樹一般	臨時雇賃金	7,166	7,220	7,000	7,236	7,280	7,138	6,900		7,117									
	標準額	6,893	6,875	6,900	6,900	6,900	6,875	6,900		6,900									
	指数	104	105	101	105	106	104	100											
剪定	臨時雇賃金	10,212	10,500	10,100	9,897	10,040	10,388												10,333
	標準額	9,874	9,000	10,000	9,250	9,660	10,000												
	指数	103	117	101	107	104	104												

※ 標準額は市町村農業委員会が策定した額の平均

指数：それぞれ標準額を100とした場合

「果樹一般」の農業臨時雇賃金は、摘果・収穫（男性）の両賃金の平均

5. 農業臨時雇賃金と他産業臨時雇賃金（臨時雇・パート）の水準

(1) 他産業臨時雇賃金（臨時雇・パート）（第8表）

市町村ならびに、近郊（通勤可能範囲）における他産業臨時雇賃金（臨時雇・パート）の水準の県平均をまとめたものである。

男女ごとにみると、男性の1日（8時間）当たりの賃金平均額は、「建設業」が8,697円（対前年比5.9%上昇）と最も高く、次いで「サービス業」が7,426円（同5.0%上昇）、「公的勤務」が7,277円（同5.4%上昇）の順となっている。

一方、女性の1日（8時間）当たりの賃金平均額は、「建設業」が8,189円（同7.6%上昇）と男性同様最も高く、次いで「サービス業」が7,315円（同5.9%上昇）、「公的勤務」が7,139円（同2.4%上昇）、の順となっている。

地域別にみても、男性の《中弘》、女性の《西・つがる》を除き、「建設業」が最も高い賃金額となっている。

第8表 他産業臨時雇賃金（臨時雇・パート）（単位：円／1日〔8時間〕当たり）

	県平均	郡 市 別									
		東	青	西・つがる	中 弘	津 軽	南 北	五 上	十 三	下 北	三 八
男 性	公 的 勤 務	7,277 (5.4)	7,193	7,361	7,942	7,378	6,414	7,416	7,855	7,188	
	建 設 業	8,697 (5.9)	10,000	8,000	8,250	8,350	7,836	9,128	9,343	8,447	
	製 造 業	7,179 (3.1)	6,900		9,250	7,287	6,345	7,518	7,109	7,394	
	卸・小売業	7,088 (2.6)	6,900		8,500	7,320	6,345	7,390	6,901	7,370	
	サービス業	7,426 (5.0)	6,000		8,415	7,540	6,825	7,881	7,455	7,512	
女 性	公 的 勤 務	7,139 (2.4)	7,193	7,361	6,900	7,105	6,414	7,416	7,522	7,188	
	建 設 業	8,189 (7.6)	8,000	7,000		8,200	7,236	9,357	8,093	8,413	
	製 造 業	7,069 (4.1)	6,900			7,287	6,345	7,419	7,109	7,361	
	卸・小売業	7,020 (3.5)	6,900			7,320	6,345	7,337	6,901	7,370	
	サービス業	7,315 (5.9)	6,000			7,540	6,825	7,670	7,341	7,512	

※（ ）内は対前年比上昇率（%）〔△は下落、小数点第2以下は四捨五入〕

(2) 農業臨時雇賃金と他産業臨時雇賃金との比較（第9表）

農作業の「田植」賃金を基準（100）とした場合の、農業臨時雇賃金と他産業臨時雇賃金を比較したものである。

男女別にみると、男性では、「田植」が7,206円となっており、それに対して「建設業」が8,697円で指数が121と最も高く、次いで「専門作業」が8,257円で指数は115となっている。

一方女性では、「田植」が7,305円となっており、それに対して「建設業」が8,189円で指数が112と最も高く、次いで「専門作業」が7,695円で指数は105となっている。

また、全体をみると、男女ともに農作業臨時雇賃金の「専門作業」は、他産業臨時雇賃金の「建設業」を除く業種の平均額を上回っている。

第9表 農業臨時雇賃金と他産業臨時雇賃金との比較 (単位：円／1日〔8時間〕当たり)

		農作業臨時雇賃金			他産業臨時雇賃金				
		田植	専門作業	一般作業	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業
男性	県平均	7,206	8,257	7,072	7,277	8,697	7,179	7,088	7,426
	対前年比	(8.0)	(3.8)	(5.2)	(5.4)	(5.9)	(3.1)	(0.3)	(5.0)
	指数	100	115	98	101	121	100	98	103
女性	県平均	7,305	7,695	7,017	7,139	8,189	7,069	7,020	7,315
	対前年比	(7.1)	(4.4)	(7.4)	(2.4)	(7.6)	(4.1)	(3.5)	(5.9)
	指数	100	105	96	98	112	97	96	100

※ 指数：農業臨時雇賃金の「田植」を100とした場合

6. 農外諸賃金の水準 (第10表)

市町村ならびに近郊（通勤可能範囲）での、農外諸賃金「大工」、「左官」、「土木工」、「造林」、「伐出」の1日（8時間）当たりの賃金（男性）をまとめたものである。

農外の職種別賃金の県平均をみると、「左官」が14,089円（対前年比5.0%上昇）と最も高く、次いで「大工」が13,916円（同2.7%上昇）、「伐出」が12,095円（同2.7%上昇）となっている。

第10表 農外諸賃金の水準（男性） (単位：円／1日〔8時間〕当たり)

	県平均	市 別															
		東	青	西・つがる	中	弘	津	軽	南	北	五	上	十	三	下	北	三
大工	13,916 (2.7)	15,000	18,250	13,250	15,315	15,580	11,921	13,700	10,747								
左官	14,089 (5.0)	15,000	18,100	13,334	14,965	15,900	12,056	12,775	13,247								
土木工	10,824 (4.3)	7,000	15,600	9,750	11,130	11,060	10,891	10,625	8,962								
造林	10,698 (3.0)	10,000	12,100	12,750	9,100	9,000	9,667	11,175	11,783								
伐出	12,095 (2.7)	10,000	13,500	13,000	9,600	13,500	9,667	12,675	13,467								

※ () 内は対前年比上昇率 (%) [△は下落、小数点第2以下は四捨五入]